

Title	第二言語獲得研究から考察する省略構文の学習段階について
Sub Title	
Author	桃生, 朋子(Mono, Tomoko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2010
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.70 (2010.) ,p.192- 196
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成21年度博士学課程生研究支援プログラム研究成課報告書
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0192

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

た、グロテスクな写真が判断に及ぼす効果が有意傾向にとどまった別の理由として、写真を提示されなかった参加者が、シナリオを聞きながら、本実験で使用した写真以上にグロテスクな状況を想像していたことが考えられる。Heath, Grannemann, and Peacock (2004) の実験では、ビデオによって情報が提示された模擬陪審員より、音声によって情報が提示された模擬陪審員のほうが、より深く被告人の感情を推測している。Heathらはこの結果について、音声での情報提示は個人の想像を制約しないためと示唆している。したがって、グロテスクな写真が感情喚起に影響を及ぼさなかったことに関しても、上記と同様の理由が考えられる。

一方、VISが判断および感情喚起に及ぼす効果は、有意であった。VISが判断に及ぼす効果は多くの先行研究でも示されており、本研究は先行研究を支持するものとなった。しかし、VISが感情喚起に及ぼす効果や、感情のタイプを調査した研究は少数のため、VISを提示された模擬裁判員にどのような感情がどの程度喚起されるかを調査した本研究は意義のあるものである。また、実際の裁判でVISとグロテスクな写真の両方が提示される事態が想定されるが、その両方の提示が模擬裁判員の判断に効果を及ぼす結果がみられた本研究は、応用性においても意義深いものである。

引用文献

- Bright, D. A., & Goodman-Delahunty, J. (2006). Gruesome evidence and emotion: Anger, blame, and jury decision-making. *Law and Human Behavior*, 30, 183-202.
- Douglas, K., Lyon, D., & Ogloff, J. (1997). The impact of graphic photographic evidence on mock jurors' decisions in a murder trial: Probative or prejudicial? *Law and Human Behavior*, 21, 485-501.
- Feigenson, N. R., & Park, J. (2006). Emotions and attributions of legal responsibility and blame: A research review. *Law and Human Behavior*, 30, 143-161.
- Heath W. P., Grannemann, B. D., & Peacock, M. A. (2004). How the defendant's emotion level affects mock jurors' decisions when presentation mode and evidence strength are varied. *Journal of Applied Social Psychology*, 34(3), 624-664.
- Myers, B., & Arbuthnot, J. (1999). The effects of victim impact evidence on the verdicts and sentencing judgments of mock jurors. *Journal of Offender Rehabilitation*, 29, 95-112.
- Myers, B., & Greene, E. (2004). The prejudicial nature of victim impact statements: Implications for capital sentencing policy. *Psychology, Public Policy, and Law*, 10(4), 492-515.

第二言語獲得研究から考察する省略構文の学習段階について

桃 生 朋 子

1. はじめに

第二言語（以下、L2）獲得の過程を入出力関係で捉えると、獲得者が外界から取り込み得るL2の情報が入力となり、何らかの内的変化が起こる結果、獲得者が身につけるL2の知識が出力となる。

(1) L2の情報 → → L2の知識

本研究ではL2獲得者による省略構文の獲得過程を、L2の情報、内的仕組み、L2の知識、の3つの観

点から明らかにする。

次節では、省略構文の獲得にかかわる言語情報と内的仕組みを Oku (1998) に基づき明らかにする。3 節では L2 獲得への予測を述べ、L2 獲得者がその言語情報と内的仕組みをもとに、省略構文の知識を獲得しているかどうかを検証する。そしてそこから明らかにされる L2 獲得の過程が、省略構文の教授法や学習法についてどのような貢献をし得るのかを、4 節にて述べる。

2. 英語・日本語における省略構文 (Oku 1998)

2.1 名詞句省略と動詞句省略

日本語と英語における副詞を含む省略構文では、優先される解釈に違いがある。(2b) は「ジョンは車を一切洗わなかった」が優先されるが、(3b) は「ジョンは車を丁寧には洗わなかった」という解釈が優先される。

- | | |
|---|--|
| (2) a. ビルは車を丁寧に洗ったが、
b. ジョンは [e] 洗わなかった。 | (3) a. Bill washed the car carefully, but
b. John didn't [e]. |
|---|--|

(2b) と (3b) の解釈の違いは、日本語の省略構文では名詞句が省略されるが、英語の場合動詞句が省略される、という違いがあるために生じる。まず日本語についての分析を概観する。(1b) の解釈は「ジョンは車を一切洗わなかった」となるので、(2b) を解釈する際、[e] には「車」が補われ、(2b) は名詞句が省略されていることになる。一方英語の場合、(2b) の解釈は「ジョンは車を丁寧に洗わなかった」となるので、(3b) の [e] には「wash the car carefully」が補われると考えられる。したがって (3b) は名詞句省略ではなく、副詞句を含む動詞句の省略として分析される。

以上の言語間の違いは、各々の言語がもつ動詞の性質の強さにより説明される。日本語タイプの言語では動詞の性質が弱く、発音の段階で動詞と目的語である名詞句が近い位置に生成される必要はない。したがって (2b) で示したように、解釈の段階で名詞句のみが補われても構わない。一方、英語タイプの言語では動詞の性質が強く、名詞句 (目的語) は発音の段階でも解釈の段階でも動詞に近い位置で生成されなければならない。したがって解釈の段階で名詞句のみが補われることは許されず、(3b) で示したように必ず動詞句と名詞句の両方が補われることになる。

2.2 省略構文とかきませ構文

Oku (1998) によれば、省略構文が日本語のように名詞句省略として分析される言語では、(4b) のようなかきませ構文も許される。

- | |
|---|
| (4) a. ビルが [メアリーがジョンに <u>その本を渡した</u> と] 思っている。
b. <u>その本を</u> ビルが [メアリーがジョンに渡したと] 思っている。 |
|---|

(Oku 1998: 309)

かきませ構文が可能な言語と不可能な言語の違いは、その言語の動詞がもつ性質の強さの違いと関連している (Bošković and Takahashi 1998)。つまり、かきませ構文を説明する仕組みは、一見するとかき

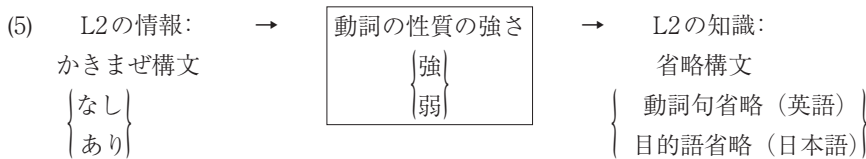
ませ構文とは関連のないように見える省略構文を説明する仕組みと同じ、ということである。日本語のようにかきませ構文を許す言語では動詞の性質が弱く、目的語が必ずしも動詞と近い位置に生成される必要はない。したがって、(4a)にあるように‘その本’が動詞と離れた位置に生成されても構わない。一方英語のような言語では動詞が持つ性質が強く、目的語である名詞句は、発音の段階で動詞と近い位置に生成される必要がある。したがって(4b)のようなかきませ構文を許さない。

以上の議論に基づき、次節では省略構文の獲得にかかわる言語情報と、それによって引き起こされる内的変化を明確にする。そしてL2獲得に対する予測を述べる。

3. 第二言語獲得者による省略構文の獲得

3.1 予測

前節の議論から、省略構文獲得のためには、動詞の性質の強さを母語の値(強, 弱)から目標言語の値へと再設定する内的変化が必要であることがわかった。一方でその内的変化はかきませ構文の性質についても説明する。したがってその変化を引き起こす言語情報の候補として、かきませ構文の情報が考えられるが、かきませ構文は比較的判断しやすく、使用される頻度が高いため、獲得者が言語情報として取り込む可能性が高い。以上の見解から、(5)の省略構文の獲得過程が考えられる。



日本語を母語とする英語獲得者が省略構文を獲得する場合、まず「英語ではかきませ構文が許されない」という否定情報¹⁾が入力として必要である。その入力をもとに、英語の動詞の性質が強い方に設定され、省略構文に動詞句省略の解釈を付与することが可能になる。一方英語を母語とする日本語獲得者の場合、「日本語ではかきませ構文が許される」という肯定情報²⁾が入力として得られると、その入力をもとに動詞の性質が弱い方に設定され、省略構文に名詞句省略の解釈を付与することが可能になる。このような過程は、母語の性質や外界から取り込み得る言語情報、さらに一般的知識獲得機構のみでは説明できない性質を反映したものである。

したがって、もしL2獲得者が(5)の過程に従っていた場合、(i)目標言語でかきませ構文が許されるかどうかの知識を持っているL2獲得者は、必ず目標言語の省略構文の知識も持っている、(ii)目標言語でかきませ構文が許されるかどうかの知識を持っていないL2獲得者は、目標言語の省略構文の知識も持っていない、(iii)目標言語の省略構文の知識を持っていないL2獲得者で、かきませ構文の知識を持っている獲得者はいない、ということが予測できる。

3.2 実験

被験者は日本語を母語とする英語獲得者8名と、英語を母語とする日本語獲得者13名の、計21名である。被験者全員が日本の大学、または大学院に通っている。

実験では以下の種類の刺激文を用意し、基本語順文とかきませ構文は文法性判断課題で、省略構文は

絵課題で調査した。文法性判断課題では、刺激文とその状況を示す絵をセットで提示し、絵を説明する文として自然かどうかを判断させた。絵課題では、(i)太郎は静かに本を読んでいるが、花子は何も読んでいない、または(ii)太郎は静かに本を読んでいるが、花子は本を静かには読んでいない、という状況を示す絵を用意し、それぞれの絵が刺激文を正しく説明しているかどうかを判断させた。

(6) 基本語順文

Hanako thought that [Taro pushed Jiro].
花子は [太郎が次郎を推した] と思った。

(7) かきませ構文1

*Hanako thought that [Taro Jiro pushed].³⁾
*花子は [太郎が推した次郎を] と思った。

(8) かきませ構文2

*Hanako thought that [Jiro Taro pushed].
花子は [次郎を太郎が推した] と思った。

(9) 省略構文

- a. Taro read the book quietly, but Hanako didn't read.
太郎は本を静かに読みましたが、花子は読みませんでした。
- b. Taro read the book quietly, but Hanako didn't do so.
太郎は本を静かに読みましたが、花子はそうしませんでした。
- c. Taro read the book quietly, but Hanako didn't.
太郎は本を静かに読みましたが、花子はしませんでした。⁴⁾

3.3 結果

(10)

かきませ構文	省略構文	被験者数	
		母語 = 日本語 (L2 = 英語)	母語 = 英語 (L2 = 日本語)
PASS	PASS	4/13	3/8
FAIL	PASS	0/13	2/8 ⁵⁾
PASS	FAIL	7/13	1/8
FAIL	FAIL	2/13	2/8

“PASS”: 正答率80%以上

“FAIL”: 正答率80%以下

実験の結果、省略構文の知識を持つ獲得者の多くは、かきませ構文の知識を持つが、かきませ構文の知識を持つ獲得者が、必ずしも省略構文の知識を持つとは言えないことがわかった。したがって、かきませ構文の知識は、省略構文の知識獲得にとって必要な言語情報ではあるが、それだけが入力となり省略構文の知識を獲得するとは限らず、複数ある必須言語情報のうちの一つとして捉えられ得る、と考えら

れる。

実験の問題点としては、刺激文の解釈があいまいであり、対象言語を母語とする者からですら、期待する解釈を引き出しにくい、という点が挙げられる⁶⁾。したがってL2獲得者の知識を適切に引き出せたかどうか、疑問が残る。今後はこの点に配慮し、刺激文の選定を行う必要がある。

4. 省略構文の獲得段階に対する提言

本研究では、獲得にかかわる言語情報や内的仕組みについてできるだけ具体的な提案をしたことで、省略構文の獲得について、以下の3つの提案をすることが可能である。(i)省略構文の獲得には段階がある、(ii)日本語タイプの言語を母語とする獲得者が英語タイプの省略構文を獲得する際、英語ではかきませ構文が許されない、という否定情報が必要である、(iii)英語タイプの言語を母語とする獲得者が日本語タイプの省略構文を獲得する際、日本語ではかきませ構文が許される、という肯定情報が必要である。

本研究の目的は、効果的教授法や学習法を明らかにすることではない。したがってその研究成果が、省略構文の教授法や学習法に対し直接的な提案をすることは困難である。しかし上記の提案は、省略構文の効果的教授法や学習法を探る上での判断材料の一つとして捉えられるであろう。特に(ii)については、獲得者が否定情報を利用できる可能性を示した、という点において重要な提案と言える。

注

- 1) ある形式が文法的ではないという情報を獲得者が取り込み、それを文法獲得のために用いた場合、その情報を否定証拠と呼ぶ。
- 2) ある形式が文法的であるという情報を獲得者が取り込み、それを文法獲得のために用いた場合、その情報を肯定証拠と呼ぶ。
- 3) 例文の前につけられた*は、その例文が非文であることを示す。
- 4) 実際の実験では、この文は使用していない。
- 5) この被験者は予測と合致しないが、単文でのかきませ構文のテストの正答率は90%を越えていたことから、かきませ構文についての知識ではなく、埋め込み文についての知識が欠如していた可能性がある。
- 6) 他にもいくつかの問題点はあるが、本報告書では最も重要な点のみを取り上げた。

参考文献

- Bošković, Ž. and D. Takahashi. 1998. Scrambling and last resort. *Linguistic Inquiry* 29, 347-366.
- Oku, S. 1998. LF copy analysis of Japanese null argument. In *The Proceedings of the 34th Annual Meeting of the Chicago Linguistic Society*, M. C. Gruber et al. (eds.), 299-314. Chicago Linguistic Society.

児童期後期から青年期の自尊感情と挫折経験との関連¹⁾

神 原 知 愛

問題と目的

青年期では、これまで経験したことのない新しい経験に出会いやすく、そこで自己の未熟さを知って